

○二人副署長制度の運用について

(令和2年3月10日岡務第207号警察本部長例規)

(概要)

警察署における業務の適正な処理に資することを目的として、一部の警察署で運用する二人副署長制度について、その運用方針及び所掌事務を定めたものである。